

2026年9月3日

長野市議会議長

若林 祥 様

【請願者】

〒380-0838 長野市県町 593 Rinks593

原水爆禁止長野市協議会（長野市原水協）

会長 大塚 裕三

〒380-0838 長野市県町 532-3 長野県労働会館内

原水爆禁止長野地区協議会（長野地区原水禁）

代表委員 宇都宮 庸雄

【紹介議員】

黒沢清一 原ようこ

倉野立人 佐藤高志

山崎裕子 阿部 希
滝沢 真一

【請願趣旨】

「非核三原則の堅持を求める意見書」の提出に関する請願

我が国は、唯一の戦争被爆国として、また平和憲法を持つ国として、「核兵器を、持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を国是として堅持し、世界に向けて、核軍縮・核廃絶を訴え続けてきました。広島・長崎の被爆者の皆さんが、「ノーモア・ヒロシマ」「ノーモア・ナガサキ」と訴え続けてきた事が評価され、一昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、日本が、国際平和と核兵器廃絶で世界を主導する役割を担うことが期待されています。

政府は、安全保障の指針となる、いわゆる戦略的文書の前倒し改定に向けて議論を開始し、これに伴い、非核三原則の見直しを不安視する声があります。

一方で、政府が安全保障の指針として掲げる安全保障関連3文書の「前倒し改定」の議論を開始する中で、「非核三原則」の見直し、「核兵器を持ち込ませず」の見直しの動きが報道され、国民の間に不安の声が広がっています。

いま、核兵器を取り巻く情勢が厳しさを増す時代だからこそ、広島・長崎のような非人道的惨禍を繰り返さないため、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けた努力を積み重ねていくことが、我が国の使命です。

昭和60（1985）年に制定された長野市「平和都市宣言」では、核兵器の廃絶とともに「非核三原則の堅持」が明記されています。「平和都市宣言」に基づき、長野市議会において「非核三原則の堅持を求める意見書」を採択し、政府関係機関に提出するよう請願します。

【請願項目】

貴市議会において、請願趣旨に基づき、以下事項の実現を求める国あての意見書を提出すること。

1. 国是である非核三原則を見直すことなく、今後も堅持すること。

以上